

平成29年3月13日

各 位

シンコール株式会社
金沢市直江町イ12番地
代表取締役 緩詰 良彦

公正取引委員会の排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社は、平成27年5月26日より公正取引委員会の調査を受けておりました壁紙の販売価格の引き上げに関しまして、本日、同委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の処分を厳粛に受け止め、全役員・従業員に対する教育をこれまで以上に強化し、コンプライアンスの重要性を改めて周知・徹底するとともに、再発防止に向けた体制の一層の強化を図り、信頼回復に努めてまいります。

以上